

新カリキュラムになりました！

同行援護従業者養成研修

一般課程・応用課程



同行援護とは

視覚障害のある方は、移動の困難さから外出を控えがちになる傾向があります。
視覚障害のある方の外出時に同行し、様々な支援を行い、地域における自立生活や社会参加の手助けをすることが、同行援護の目的です。

こんな方におすすめ

同行援護サービスを提供している訪問介護事業所への就職を考えている方、就労中の方

□ 日 程 (2025年)

コース	一般課程				応用課程
	同行援護の従業者要件を満たす研修です				サービス提供責任者の要件を満たす研修です
R8.2月開講 コース	2月7日(土) 8:50~17:15	2月8日(日) 9:00~17:15	2月15日(日) 9:00~17:15	2月16日(月) 9:00~17:15	2月21日(土) 9:00~16:10

一般課程(4日間)

視覚障害者に関わる基本的知識と、同行援護を行う上で必要となる情報の提供、移動、買い物や食事などの援護技術を、実際の演習を通して習得します。

・高知駅での、階段・エレベーター・エスカレーター等での援護、電車の乗り降りの実践的な演習があります



応用課程(1日間)

サービス提供責任者として業務を行う上で必要となる知識を習得します。

- ・業務の理解
- ・様々な利用者への対応
- ・個別支援計画と他機関との連携
- ・リスクマネジメント
- ・従業者研修の目的や内容等の理解
- ・同行援護の実務上の留意点 など



□ 受講料 (税込)

一般課程 : 32,000円 (内テキスト代2,970円)

応用課程 : 12,970円 (内テキスト代2,970円)

※令和7年度からテキストが変わりました。過去に一般課程でテキストをご購入された方も、応用課程受講の際には新たに購入をお願いいたします。

おすすめ

一般課程+応用課程セット : 41,000円 (内テキスト代2,970円)

1,000円引き

※裏面も必ずご確認ください



088-855-7502

高知介護福祉アカデミー

□ **各定員：20名** ※受講申込者が少ない場合、開講できないことがありますのでご注意ください。

□ **受講要件：**＜一般課程＞ 常用漢字の読み書きができる方（漢字検定4級程度）
※情報提供・代読・代筆の学習があるため

＜応用課程＞ 一般課程を修了している方

！ 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修修了者の方

- ・ 一般課程の内容が一部免除となります（詳細はカリキュラム表をご覧ください）
- ・ 受講料が値引きされます **一般課程：29,000円**（内テキスト代2,970円）

※申し込みの際に修了証の写しをご提出ください。

Q & A よくあるご質問

Q 視覚障害者移動支援従業者養成研修（視覚性ガイドヘルパー）を修了していますが、免除になりますか？

A 免除になりません。
カリキュラム改正に伴い令和7年4月以降に開講する講座については、免除の対象から外れました。

Q 一般課程と応用課程の違いはなんですか？

A 一般課程修了は、同行援護従業者として勤務する際に必要な要件※1です。
応用課程修了は、同行援護のサービス提供責任者になるために必要な要件※2です。

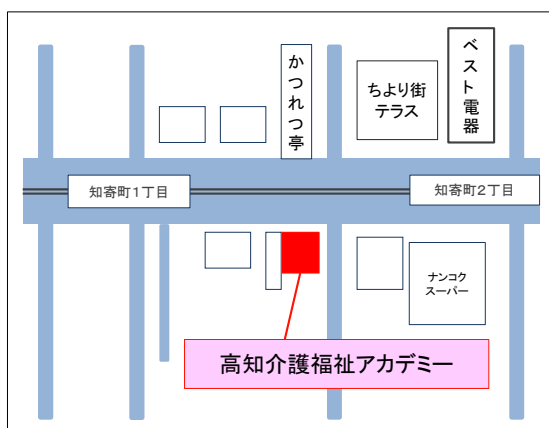
※1 その他、「居宅介護の従業者要件を満たし、視覚障害を有する身体障害者等の福祉事業に1年以上従事した者」「国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科を履修した者または準ずる者」は、同行援護従業者の要件を満たします。

※2 その他、「国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科を履修した者または準ずる者」は、サービス提供責任者の要件を満たします。

Q 同行援護、行動援護、全身性ガイドヘルパー（全身性障害者移動支援従業者養成研修）の違いは何ですか？

A それぞれ同行援護は視覚障害者、行動援護は知的及び精神障害者、全身性ガイドヘルパーは全身性障害者の移動支援に関する資格となっており、対象者が異なります。

（当校では、行動援護従業者養成研修は開催しておりません。行動援護の受講をご希望の方は、県のHPをご確認ください。）



お申込み・お問い合わせ先

☎ 088-855-7502



未来の介護リーダーを育てる

高知介護福祉アカデミー

〒781-0806

高知市知寄町1丁目8番11号

お車で越しの際は、近隣のコインパーキングをご利用ください
自転車・バイクの方は当校の駐輪場をご利用いただけます